# 令 和 5 年 度

市 長 施 政 方 針

### 令和5年度 市長施政方針

## (はじめに)

令和 5 年第 1 回長久手市議会定例会開会にあたり、新年度における施政 方針、当初予算案の主要な施策についての概要及び所信の一端を述べさせて いただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大から3年が経過しました。新型コロナの対応について、国はこの春以降、5類感染症とする方向に大きく舵を切ります。学校や職場、地域といったあらゆる場面で、徐々にコロナ禍以前の日常が戻ってくることと思いますが、引き続き、正しい情報提供に努めてまいります。また、この間、特に医療、介護、保育に従事する方々をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さんは、一時も気が休まることのない日々だったと思います。未だ感染の状況は続いていますが、改めて皆さんのご尽力に感謝を申し上げます。

長久手市独自の取組として、市内で活動する団体が行う公益的な事業に対し、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングで資金を募り、ふるさと応援活動支援事業補助金を交付しています。令和 4 年度から対象となる団体の範囲を拡大したところ、これまでに 7 つのプロジェクトが募集を終了しました。

目標額を達成できたプロジェクトもあれば、できなかったものもありました。いずれにしましても、新しい仕組みに果敢にチャレンジしていただいた団体の皆様に感謝すると共に、今後も、「まちの発展のためにアイデアと熱意、人手はあるけれど、資金がないからできない」と夢を実現できずにいる人がいましたら、市民が市民を応援する仕組みとして、ぜひ、活用を検討していただきたいと思います。

#### (新年度予算の見込み)

それでは、本議会に提出しております令和 5 年度当初予算案について説明 いたします。

まず、市の財政運営全般に関して、本市の歳入の根幹である市税は、令和

3年度決算時こそ新型コロナウイルス感染症の影響で減収となったものの、 令和4年度決算ではコロナ禍前の令和2年度を上回る決算額となる見込み です。こうした本市の状況と昨今の経済情勢を合わせて勘案して、令和5年 度予算では一定の増収を見込みました。

一方で、歳出については、人件費、扶助費、公債費といった義務的な経費の増加傾向がしばらく続くものと見込まれます。加えて、昨今の物価高騰の影響で、電気の使用料金をはじめ、さまざまな物品及び各種役務の価格も上昇していますが、必要な行政サービスを維持し、財政運営の継続性を確保していく必要があります。

こうした状況を踏まえながらも、子育て環境の充実や古戦場公園の再整備など、総合計画のアクションプランに基づく施策を着実に推進していくため、既存の事業に係る経費の抑制を行いつつ、基金を活用することで、一時的な負担増加を平準化し、私が就任当初から掲げてまいりましたつながり、あんしん、みどりの理念を盛り込んだ事業に財源を配分して、予算を編成することができました。

令和 5 年度当初予算案の予算規模としましては、一般会計が 233 億 2,000 万円で、対前年度比 19 億 1,000 万円、8.9%の増加となっています。

また、一般会計に6つの特別会計と1つの企業会計を合わせた予算総額は、349億7,531万3千円となり、対前年度比23億157万4千円、7.0%の増加となっています。

次に、財源を見ますと、歳入の柱となる市税は、個人市民税や固定資産税、 法人市民税を中心に増収を見込んだため、総額は 121 億 4,952 万 1 千円とな り、対前年度比 3 億 6,263 万 1 千円、3.1%の増加を見込みました。

続いて、令和5年度当初予算案の主な事業について説明いたします。

### (「やってみたい」でつながるまち)

これまで市民主体のまちづくりを推進するため、その活動の拠点となる地域共生ステーションを市内に4か所整備し、2つの小学校区でまちづくり協議会を設置してきました。地域の課題を地域で解決できるまちづくりを進めるため、市民の皆様が主体となって、誰もが活躍できるまちになるような仕組みづくりや場づくりに、これからも取り組んでいきます。全国には家庭から出る生ごみを活用して、地域コミュニティづくりをしている事例があります。日常生活の中で無理なくできる市民どうしの交流を研究していきます。

また、最初に触れましたふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングについては、引き続きこの取組を推進することで、市民団体等の活動を積極的に支援していきます。

そのほか、令和2年度に策定した多文化共生推進プランの見直しを行います。現行の計画では、本市にお住まいの外国人の方の日本語教育に関する施策を中心に策定しましたが、それに加え、福祉、医療、防災等幅広い分野の施策を検討し、外国人の方々が安心して生活でき、共に活躍できる地域づくりを目指します。

また、第4次男女共同参画基本計画の策定に向け、令和4年度に引き続き 計画策定に取り組みます。性別に関わらず、社会の対等な構成員としてあら ゆる分野にともに参画し、その個性と能力を十分に発揮できるような男女共 同参画社会の実現を目指します。

なお、パートナーシップ宣誓制度については、令和4年度から導入に向けた検討を進めており、令和5年度中に制度を開始する予定です。制度の開始をきっかけとして、性のあり方により生きづらさを感じている方々を支援するとともに、一人ひとりの多様性のある生き方が認められるまちづくりを目指します。

### (子どもが元気に育つまち)

子育て支援については、国においても令和5年度にかけて具体的な対応策の検討を行うなど、少子化対策として重要な課題の一つとなっています。年少人口割合が高く、子育て世帯が多い本市においても、子育て支援は喫緊の課題と考えます。子育て世帯をとりまくあらゆる環境を整備することで、安心して子育てができるまち、子どもが健やかに成長していけるまちであり続けられるよう、引き続き注力していきます。

令和6年度に新たに策定予定の子ども子育て支援計画の基礎資料となるニーズ調査等を行うとともに、老朽化した長湫東保育園の代替施設の整備を進めます。整備にあたっては、保育所定員の拡大を目指すとともに、財政負担を軽減するため、国の交付金が活用できる民間事業者による保育園を2カ所整備することとし、施設整備に係る費用を補助します。また、公営保育園においてICT導入を推進し、保育士業務の負担軽減や保護者とのやりとりの電子化を進めるため、各園にWi-Fi環境の整備とタブレット端末等を導入します。

子育で支援策の一つとして、令和4年度に高校生のいる世帯に支援金の給付を行うとともに、アンケート調査を実施し、必要な支援の検討を行ってきました。調査の結果、高校入学時の費用負担が大きいとの声が多かったことから、高校生の就学を支援するため、入学時の費用の一部を負担し、子育て世帯の家計負担の軽減に努めます。

その他の子育て支援について、ひとり親家庭では養育費がもらえないことなどにより、経済的に不安定な生活に陥る心配があります。こうした家庭が安心して生活できるよう支援するため、養育費の履行確保につながる公正証書等作成や養育費保証契約に係る費用の一部を補助する制度を新設します。

そのほか、学校施設の長寿命化を図るため、西小学校及び南小学校では校舎改修工事を実施します。また、長久手小学校の校舎改修工事に向けた基本設計を行い、子どもたちの安全な学びの場を整備します。学校教育におけるICT教育環境を整えるため、小中学校に電子黒板を設置します。

## (みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物)

昨年11月1日、愛・地球博記念公園にジブリパーク(※)が開園しました。ジブリ作品には、丁寧に手をかけ続ける暮らしの場面が多くみられ、ジブリパークも自然の素材を多く使い、職人が手間暇をかけてつくっていると聞きます。自然に学び、いろいろな人が関わって、つくったり直したりしながら少しずつ手を加え、変え続けていくことの大切さが表現されているのではないかと思います。このジブリパーク開園の機会をとらえ、自然や緑の重要性を改めて認識しつつ、理念の啓発や都市緑化の推進など、みどりあふれる魅力あるまちづくりを一層推進していきます。

その一つとして、ジブリパークへとつながる香流川緑道を歩いてもらうきっかけとするため、利用する人が休憩や滞留することができる空間の創出に向け、香流川前熊橋周辺にポケットパークを整備します。

また、市内の子どもたちが自然の大切さや命の尊さを学ぶため、中学校の 新2年生、新3年生が校外学習としてジブリパークの見学を計画します。

そのほか、農あるくらしを推進するため、アグリサポート事業として営農 指導や農機具の貸出、当事業の周知を実施します。また、民有地で市民が自 ら行う緑地の維持管理を支援するため、剪定した枝を粉砕する機器の貸出事 業を実施します。

循環型社会推進の取組として、令和4年度は、ごみ減量・収集アクションプランの地域説明会の開催や、関連する啓発チラシを自治会へ回覧し、ごみ減量の啓発に取り組んできました。こうした取組をより進めていくため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、ごみ減量の目標値を示していきます。加えて、ごみの収集時間が遅れることで生じるゴミ出し場周辺の環境悪化を防ぐため、ごみの収集車両を増やして、ごみ収集時間を短縮します。

<sup>※</sup>ジブリパークは、プロジェクトの専門家やチェンジメーカーのための世界有数の協会である Project Management Institute (PMI)が選ぶ、2022年 最も影響力のあるプロジェクトのグローバルトップ 50 に日本で唯一選ばれました。

## (誰もがいきいきと 安心して暮らせるまち)

住み慣れた場所で安心して暮らすことができる環境整備は、市民の皆様の生活に直接結びつく重要な課題の一つと考えます。本市においても、核家族化が進み、一人暮らし高齢者の増加や8050問題など、家族だけでは解決の難しい問題が顕在化する中で、地域で安心して暮らせるまちづくりを早急に進めていく必要があります。

これまで、障がい、介護、困窮など地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、従来の「縦割り」ではない包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業を実施してきました。さらに令和4年度には、喫茶店など地域の資源を活用し、地域での見守り機能も備えた居場所を、地域の方が主体となって提供していただくための支援や、小さなコミュニティ単位で健康相談ができる「地域の保健室」の実施を進めてきました。

また、いつまでもいきいきとした暮らしができるよう、福祉サービス事業所や交流の場など、市民の方が活動するために必要とする社会資源の情報を取りまとめ、市の職員だけでなく市民の皆様も検索できるシステムの構築を進めてきました。引き続き、安心できる暮らしを実現するため、地域でお互いを支え合うつながりの醸成や、さまざまな悩みを抱える方が気軽に相談できる環境の整備を進めていきます。

重層的支援体制整備事業としてそのほかに、新たな相談情報連携の仕組みづくりや、令和 4 年度に新たに構築した「共助型マッチングシステム」を活用し、誰もが社会参画しやすい、新たな互助の仕組みを「長久手サポートプロジェクト」として検討します。

このほか、妊産婦の健康を守るため、産婦健診について、産後の健診を 2 回に拡充します。

災害への備えとして、老朽化した消防団車両の更新や、避難所資材の整備を行うなど、市民の皆様が安心して暮らしていけるよう、災害に強いまちの構築と維持に努めます。

また、これまで、市民の方と一緒になって話し合いを重ねてきた岩作東島 地区の狭あい道路対策については、事業完了に向けて、道路拡幅工事を継続 実施していくとともに、岩作中根地区においても、事業に着手します。 このほか、地域福祉計画や高齢者福祉事業計画、健康づくり計画、地域自 殺対策計画の見直しを行います。

## (いつでも どこでも 誰とでも広がる交流の輪)

本市にはジブリパークをはじめ、国指定史跡長久手古戦場や警固祭りを始めとした文化財、文化の家で開催される文化・芸術事業、リニモテラスや市内各スポーツ施設など多くの資源を有しています。今年は、NHK大河ドラマで長久手古戦場に関連した情報が発信されるなど、本市に注目が集まる機会となります。この機を逃さず、本市の資源を活用しながら、市民同士の交流を促進し、また、市内外の人のふれあい・つながりをつくっていくという視点を持った本市の観光交流の促進を進めていきます。

古戦場公園再整備事業として、ガイダンス施設の建設工事や園内の造成工事に着手するとともに、西側ゾーンに整備する歴史民俗資料館の基本設計業務を進めます。あわせて、古民家移築整備に向けた、古民家の解体工事を実施します。また、「小牧・長久手の戦い」や関連する史跡をPRするため、特別展やイベントを開催します。

このほか、老朽化したスポーツの杜の再整備に向けて、子どもから高齢者 までスポーツを気軽に楽しめる場や機会が創出できるよう、今後の整備方針 を検討するための基礎調査を行います。

## (あえて歩いてみたくなるまち)

本市は土地区画整理事業による都市基盤整備を行い、良好な居住環境を形成すると共に、リニモを始めとした公共交通網を整備し、住みよいまちづくりを進めてきました。しかしながら、土地区画整理事業の完了から古い地区で30年以上が経過し、都市基盤施設の老朽化や、新たなニーズに対応する必要が生じています。今後も住みやすい環境が提供できるよう、都市基盤施

設の改修・更新や公共交通網の見直しなどを進めていきます。

令和4年度から引き続き、下川原下山1号線や雁又泥亀首1号線の道路改良事業を実施し、道路の再整備を進めていきます。

公共交通に関連して、地域の実情に応じた公共交通を整備していくため、地域公共交通計画の見直しを行います。また、更新時期を迎えたN-バス1台について、2050年カーボンニュートラルを目指す取組の一つとして、環境負荷の低減効果のあるEVバスへの買い換えを初めて行います。

このほか、社会情勢の変化に対応した都市機能が適切に配置された歩いて 暮らせるコンパクトな都市を目指すため、立地適正化計画を策定します。

経年劣化した公共施設の改修を進めるため、保健センター外壁補修工事や、 市が洞保育園・児童館の改修に向けた設計業務、せせらぎの径の上部利用に 向けた検討及び設計業務を実施します。

旧香流苑跡地については、土地の価値を高め、用途を広く検討できるようにするため、施設などの整理にあわせて、周辺道路環境の整備を検討します。 令和5年度は、施設の解体工事や、尾張旭市が所有する用地の購入などを行います。

#### (おわりに)

日本の大きな転換として明治維新があります。その明治維新前後の日本に 滞在した外国人から見た日本の姿を記した「逝きし世の面影(渡辺京二著)」 という本があります。

ほんの一部を紹介しますと、日本に来て各地を旅行した外国人が、次のような感動を日記に書き残しています。「すれ違う日本人は、誰もが笑顔であいさつをして、親切な対応と礼節を持った接し方をしてくれた。全体に陽気でよく笑い、子ども達は大切にされている。武士と町民の生活に極端な差はなく、まちの様子は清潔で、平和で平等な社会がそこにはある」といった内容です。

ここに書かれている様子は、長い、長い歴史の中で作られた日本の風土で した。そうした風土が生まれたのは、きっと、思い通りにならない厳しい自 然の中に身を置き、自然同様に思い通りにならない、でも助け合わなければ 生きていけない隣人との暮らしの中で、ありのままを受け入れるという、おおらかさを学んできたからに違いありません。

明治維新による文明開化、西洋化の波は全国一律に広まったわけではなく、この長久手には昭和 40 年頃にようやくやってきたと言えるでしょう。互いにあいさつを交わし、助け合う風景は、ほんの 50~60 年前まで確かにここ長久手にありました。

一方で、明治維新から 100 年以上経った 1984 年に来日したマザー・テレサは、「日本では路上で行き倒れて死んでいく人、膿にまみれてハエにたかられている人はいない。まちはきれいで、とても賑わっているのに、まちを歩く人たちの顔に笑顔がない。悲しそうな表情をしている」と話しています。私達は、いつから笑顔を無くしてしまったのでしょうか。

昨年10月、東京大学先端科学技術研究センター(以下、「先端研」という。) と連携協定を締結させていただきました。

先端研は、「明治維新以降の西洋文明にならった、人間が自然をコントロールするという人間を軸にした考え方から、人は自然の一部だという自然を軸にした考え方に転換していく必要がある」と提言しています。

明治維新から約 150 年間、日本中が正解、効率を追い求め、一気に走ってきました。恐らく東大は、その急先鋒とも言えるところです。その東大の先端研が、社会の有り様を考え直そうと動き始めています。「遠回りや上手くいかないことがあるから、多くの人に役割がうまれる」という本市の考え方に共感し、パートナーに選んでくださいました。今後、先端研とは、「人と自然との共生」をともに目指すパートナーとして手を携え、じっくりと話し合いを重ねながら、お互いの持つ資源を活かし、新たなチャレンジに取り組んでいきたいと思います。

加えて、本市には、ジブリパークがやってきました。ジブリパークは、先にも述べたとおり自然素材を多く使い、職人が丁寧に手を入れてつくられました。完成品を据え付けるのではなく、自然の物を使うということは、常に手入れをし続けるということ、途中や経過を大切にするということです。

長久手に先端研とジブリパークがやってきたのは、何という巡り合わせだろうと感じます。この巡り合わせの中から、次の時代の長久手に役立つ何かが生まれてくることを期待しています。

今、時代がまた大きく変わろうとしています。

大量生産、大量消費の時代には、トップダウンで言われたことを、言われ

たとおりにやれる人材が必要でした。しかし、ウクライナ侵攻に端を発する 不透明な世界情勢に加え、人口減少、少子高齢という前例のない難題に立ち 向かわなければならない今、言われたことを、言われたとおりにやるだけの 人材だけでは決して立ちゆかない時代となりました。失敗を恐れず、自ら考 え、行動することができる風土づくり、人づくりが求められています。

単年度予算という行政の枠組みの中の評価基準は、「完成すれば終わり」 になりがちで、失敗は許されず、予算書には載らない、数字では表せない途 中の手間や経過は、評価の対象にはなりづらいものでした。

風土づくり、人づくりには時間も手間もかかります。1~2年の単位ではつくれず、遠回りや失敗もあります。例え結果は失敗でも、関わった人たちが大きく成長するでしょう。途中の手間や経過を大切にする価値観を認めることが、自ら考え、行動する人が育つことができる土壌となります。これらのことが次の世代により良い長久手市を継承していくために、どうしても必要なことだと、私は思っています。

本市で土地区画整理事業が始まった昭和 47 年から令和 3 年までの 50 年間に、約 24,000 人の赤ちゃんが生まれました。もちろん、途中で転出などがあるかもしれませんが、単純に計算すると今の人口の約 4 割が、この長久手をふるさととして生まれた子ども達です。その子ども達は、まちのことを真剣に考えてくれています。

昨年、南中学校では、生徒会の発案で「南中で自治の花を咲かせるにはどうしたら良いか」と全校討議を行ってくれました。その様子を見学しましたが、「あいさつをしよう」「他学年と縦割り清掃をして、多くの人と関わる機会をつくろう」「自治の花を植えて、活動を見える化しよう」などの意見が出ました。長久手中学校、北中学校の生徒とも意見交換を行いました。

また、市内 3 中学校の 1 年生にアンケートを行い、「ジブリパークのある 長久手市はどんなまちになると良いと思うか」の問いに対して、8 つの答え から選択してもらったところ、上位から「あいさつでおもてなし」「みどり がある」「ごみが落ちていない」という順でした。子ども達の熱い思いを感 じ、あいさつやつながりのある学校や地域の有り様を望む声に、私の心は奮 い立ちました。

また、コロナ禍で土日の行事が減った間には、幾度となく地域を回らせていただきました。地域共生ステーションやまちづくり協議会などの地域組織だけでなく、市民のさまざまなグループの皆さんが工夫して、居場所づくり、つながりづくりを進める姿を見ることができました。いよいよ、まちの発酵

が始まったと強く感じています。

まちの発酵をさらに進めるために、議員、市民の皆様にお願いしたいこと があります。

昨年12月に民生委員・児童委員(以下、「民生委員」という。)の一斉改選がありました。全国的にも、担い手の確保が厳しい民生委員ですが、本市では76人の方にお願いすることができました。年齢を見ると70代が30人と4割を占め、75歳以上の方も3人いらっしゃいます。民生委員の皆さんからは、「求められる役割、期待が大きくなっていて、仕事量も増えている」「ストレスが大きい」など切実な声をお聞きしています。民生委員や消防団など、一部の人だけでの見守りは本当に厳しい時代です。一人でも多くの市民の皆様の協力によって、ゆるやかな見守りをお願いしたいのです。

コロナ禍で、孤独を感じている人が4割もいるという政府の調査結果があります。高齢者よりも30代、20代の方がその割合が高くなっています。また、同居していない家族や友人と直接会って話す機会が、月1回程度、月1回未満、全くないと答えた人の割合も4割となっています。話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になるのに、誰もが忙しく、じっくり腰を据えて話を聞くことができなくなっています。

話を聞くのが難しければ、ちょっとあいさつをする。あいさつが難しければ、すれ違う人とちょっと会釈をする。今こそ、長久手に暮らす一人ひとりが、そこから始めませんか。

1日にたった一人でいいのであいさつをする、たった1つでいいのでごみを拾う。

小さなことに思われるかもしれませんが、その小さな努力の積み重ねから、 まちが変わっていくこと、それを知ることが大切だと考えます。

そんな風土をこの長久手に、なんとか作っていきたいのです。

まちの風土になるまでには、何年かかるか分かりません。だからといって 諦めるのではなく、今から、一人からでも始めていくことが、このまちをふ るさととする子ども達のために必要なことだと信じています。

まち中で会釈、あいさつ、声掛けがあるところは、日本中を探してもありません。これからジブリパークに来られる海外からのお客様は、「逝きし世の面影」のように、そうした長久手にこそ、関心を持って、まち歩きをしていただけると期待し、確信しています。

私は、就任当初以来、

「つながり 一人ひとりに役割と居場所がある」

「あんしん 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」

「みどり ふるさとの風景を子ども達に」

の3つを基本理念として掲げ、このまちの進むべき大きな方向を示してきま した。さらに高齢化、人口減少、大災害に立ち向かうためには、「つながり」 が必要だとお伝えをしてきました。

この大きな方向性を市民、議員の皆様と共有し、例え遠回りすることがあったとしても、進むべき方向に歩み続けていくことが肝要と、私は考えています。

改めて、議員各位の格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、新年度における施政方針と当初予算案の概要並びに私の市長として の所信の一端を述べさせていただきました。市民の皆様と議員各位のご理解 とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。